

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

寒河江市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

山形県寒河江市

3 地域再生計画の区域

山形県寒河江市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の総人口は、国勢調査結果によると、2005年の43,625人をピークに減少に転じ、2015年には41,256人、2005年比で約6%の減少となりました。住民基本台帳によると、令和2年12月末日では40,719人となっています。また、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口（平成30年推計）によれば、2045年には29,961人まで落ち込み、同じく2005年比で約32%の減少と見込まれています。

年齢3区分別の人口をみると、生産年齢人口は1985年の27,566人をピークにこれまで緩やかに減少しており、今後は急速に減少し、2040年には約35%減少（2010年比）すると推計されています。年少人口は、第2次ベビーブームを過ぎた1980年代から減少を続けており、1995年には老年人口と逆転し、その後も急速に減少しています。一方で、老年人口は増加を続けており、ピークとなる2025年までは増加を続けると予測されています（2015年：年少人口5,409人、生産年齢人口23,570人、老年人口12,226人）。人口減少の背景には、自然動態の減少があります。2003年に初めて死亡者数が出生者数を上回る自然減に転じて以降、年々、減少規模は拡大傾向にあり、2019年には264人の自然減となりました。1.50前後で推移していた合計特殊出生率は、2015年に一旦は1.70まで上昇したものの、2017年には1.39まで再び落ち込み、安定的に推移していません。

一方で、社会動態については、市外への進学や就職等によって2005年以降は転出超過が続いていましたが、子育て世帯や移住者に対する支援メニューの拡充等を図ることで、2017～2019年の近年3年間の総計では再び転入超過を達成しています（2017～2019年で35人の社会増）。

人口減少・少子高齢社会の進展に伴う課題として、地域経済における「働き手」や地域社会における「担い手」の不足を招く恐れがあり、また地域住民同士のつながりが希薄となり、地域活力の低下が危惧されています。地域全体に、子どもたちの元気な笑顔が弾け、高齢者も生き甲斐をもって多彩な活動ができる、活力に満ちた地域社会の構築が求められています。誰もが輝ける地域社会の実現のためには、明るい未来を描ける子育て支援の充実を始めとし、心にゆとりと安らぎを感じられる潤いのある生活環境の整備を推進する必要があります。

また、生活の基盤となる安定した雇用環境の創出も重要です。地域資源を掘り起こし、本市独自の魅力を付加することで、若者の地元定着を図るとともに、都市部からの新たな人の流れを生み出し、地域活力の向上につなげていく必要があります。

今後は、地域活力の向上に向けた施策を展開していくとともに、本市の将来人口についても、一定の出生数を確保しながら社会動態の増加を維持し、人口減少カーブを一層緩やかなものにすることを目指す必要があります。

本計画を通して具体的な取組みを進めるにあたっては、次の事項を計画期間における基本目標として掲げます。

- ・基本目標 1 子どもがすくすく育つまち
- ・基本目標 2 活力と交流を創成するまち
- ・基本目標 3 元気に安心して暮らせるまち
- ・基本目標 4 一人ひとりが力を発揮するまち
- ・基本目標 5 便利で快適に生活できるまち

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	婚姻率	4.2	4.5	基本目標 1
ア	合計特殊出生率	1.55	1.7	基本目標 1
ア	幼稚園・保育所 年間受入児童数	1,444人	1,530人	基本目標 1
ア	放課後児童クラブ 年間受入児童数	587人	600人	基本目標 1

ア	子育てに関して相談できる相手がいる人の割合	91.2%	100%	基本目標 1
ア	子育て世代の交流の場の整備	2 か所	5 か所	基本目標 1
ア	「思いやり」の意識	小学生98.4% 中学生98.3%	ともに100%	基本目標 1
ア	「地域行事への参加」の意識	小学生92.3% 中学生59.6%	小学生100% 中学生80%	基本目標 1
ア	全国体力・運動能力調査における全国平均との対比	小学 5 年生 男子102.6% 女子104.2% 中学 2 年生 男子97.4% 女子98.4%	すべて105%	基本目標 1
ア	標準学力調査の偏差値平均	小学生52.9 中学生51.0	小学生53.5 中学生52.5	基本目標 1
ア	全国学力・学習状況調査の平均正答率で全国の平均を上回った教科（全 5 教科）	4 教科	5 教科	基本目標 1
ア	英語検定 3 級相当以上のスコアを取得している中学 3 年生の割合	33.4%	50%	基本目標 1
イ	担い手への農地の集積率	53%	75%	基本目標 2
イ	遊休農地面積	49.2ha	35ha	基本目標 2
イ	鳥獣による農産物被害額	57百万円	45百万円	基本目標 2
イ	紅秀峰・やまがた紅王（山形 C12号）の栽培面積	64ha	80ha	基本目標 2
イ	新規就農者数	86人	200人	基本目標 2
イ	年間観光客数	340万人	360万人	基本目標 2
イ	年間宿泊者数	5.3万人	5.5万人	基本目標 2
イ	年間外国人観光客数	3,600人	5,000人	基本目標 2

イ	観光案内HP・SNSアクセス数	11万回	15万回	基本目標2
イ	史跡慈恩寺旧境内ガイダンス交流拠点施設年間入館者数	—	10万人	基本目標2
イ	創業支援者数	35人	45人	基本目標2
イ	製品出荷額	1,390億円	1,530億円	基本目標2
イ	製造業従事者数	5,125人	5,400人	基本目標2
イ	公的支援の活用企業数	245件	270件	基本目標2
イ	工業団地の立地企業数	89社	95社	基本目標2
イ	中央工業団地の企業誘致に伴う就業者数	4,152人	4,300人	基本目標2
イ	インターンシップ受入企業	37社	40社	基本目標2
イ	既成市街地の市街化率	88.9%	90%	基本目標2
イ	UIJターン者への住宅支援による転入者数	726人	(H28～R6累計) 1,500人	基本目標2
イ	中古住宅(空き家)の流通の推進	8.5件	(R3～R6平均) 10件	基本目標2
イ	老朽空き家の解体促進	3.25件	(R3～R6平均) 8件	基本目標2
イ	日本語教室への延べ参加者数	66人/年	100人/年	基本目標2
ウ	災害ボランティアセンター運営協力員	29人	80人	基本目標3
ウ	個別避難支援プラン登録率	91.3%	100%	基本目標3
ウ	元気高齢者づくりポイント制度登録者数	569人	900人	基本目標3
ウ	認知症サポーター	5,865人	10,000人	基本目標3
ウ	特別養護老人ホーム入所待機者	108人	50人	基本目標3
ウ	特定検診受診率	50.4%	60.0%	基本目標3

ウ	がん検診率 胃がん	24.5%	50.0%	基本目標 3
	〃 子宮がん	40.7%	50.0%	
	〃 肺がん	41.7%	50.0%	
	〃 乳がん	42.9%	60.0%	
	〃 大腸がん	36.6%	60.0%	
ウ	さがえ市民100日健康づくりの達成者	—	1,200人	基本目標 3
ウ	医業収支比率	78.0%	82.7%	基本目標 3
ウ	他会計繰入金比率	27.6%	24.2%	基本目標 3
ウ	病床利用率	85.9%	89.8%	基本目標 3
ウ	患者紹介率	52.3%	60%	基本目標 3
ウ	自主防災組織率	93.1%	100%	基本目標 3
ウ	一般住宅の耐震化率	79.6%	95%	基本目標 3
エ	地域づくり活動実績件数	10件	20件	基本目標 4
エ	各種講座の年間受講者数	4,107人	4,200人	基本目標 4
エ	体育施設の年間利用者数	189,879人	205,000人	基本目標 4
エ	第1子出産時のパパママスクールに夫が参加する割合	68.5%	80%	基本目標 4
エ	育児休業取得率（従業員5名以上の市内事業所）	女性 89.5% 男性 12.8%	女性 95% 男性 20%	基本目標 4
エ	市の審議会等における男性委員及び女性委員の比率	男性 70.3% 女性 29.7%	男性 40%以上 女性 40%以上	基本目標 4
エ	「市役所の利用しやすさ」満足度	43.6%	70%	基本目標 4
エ	経常収支比率	90.9%	90%	基本目標 4
エ	市有施設整備基金積立金	591百万円	1,500百万円	基本目標 4
オ	寒河江公園の年間利用者数	284,500人	350,000人	基本目標 5
オ	最上川寒河江緑地の年間利用者数	33,702人	50,000人	基本目標 5
オ	年間観光客数	340万人	360万人	基本目標 5
オ	1日のごみ排出量	862g/日	820g/日	基本目標 5

オ	資源化率	7.1%	7.9%	基本目標 5
オ	太陽光発電設備導入容量	6,911 kW	9,000 kW	基本目標 5
オ	生活道路の整備率	85.7%	86%	基本目標 5
オ	市が運行する公共交通サービスの年間利用者数	9,558人	13,000人	基本目標 5
オ	上水道管耐震化率	25.2%	32%	基本目標 5
オ	上水道の有収率	88.6%	92.4%	基本目標 5
オ	市内全域における公共下水道・合併浄化槽による水洗化率	82.5%	88.3%	基本目標 5

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

寒河江市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 「子どもがすくすく育つまち」に資する事業
- イ 「活力と交流を創成するまち」に資する事業
- ウ 「元気に安心して暮らせるまち」に資する事業
- エ 「一人ひとりが力を発揮するまち」に資する事業
- オ 「便利で快適に生活できるまち」に資する事業

② 事業の内容

ア 「子どもがすくすく育つまち」に資する事業

ア-1 安心して生み育てられる環境づくり

安心して結婚・出産・子育てすることができ、子どもがすくすくと育つ環境づくりを目指す事業

アー 2 きめ細やかな保育環境の整備

子育て世代が心豊かに楽しく子育てできる環境づくりを目指す事業

アー 3 子育てを支える環境づくり

すべての子どもが健やかに成長し、地域全体で子育てできる環境づくりを目指す事業

アー 4 豊かな心と健やかな体の育成

互いに思いやり尊重し合う心、ふるさとを愛する心、そして健やかな体を育む教育を推進する事業

アー 5 未来を切り拓く学ぶ力の育成

確かな学力を身に付け、これを基盤として未来を切り拓く資質や能力を高める教育を推進する事業

【具体的な事業】

- ・ 関係団体と連携して、積極的に結婚活動を支援
- ・ 婚活コーディネーターの広域的連携による相談体制の充実
- ・ 妊産婦同士や子育て経験者等との交流支援 等

イ 「活力と交流を創成するまち」に資する事業

イー 1 魅力と希望のある農業振興

担い手への農地の集積などによる生産性の向上、安心して農業が継続できる環境の整備、「紅秀峰」や「つや姫」を始めとした魅力ある農産物のブランド化による販路拡大、新規就農者の確保・育成により、現在ある農産物、農地、そして農村集落をより良くしながら将来へつなげていく事業

イー 2 新しい生活様式に沿った観光振興

新しい生活様式に沿った受入態勢の整備、観光資源の発掘や磨き上げ、周辺自治体との連携強化による広域観光の推進などを図りながら、インバウンドを含めた観光交流人口の拡大を目指す事業

イー 3 賑わいを生む商工業振興

中心市街地の活性化を図るため、商業後継者、新規起業者を支援しながら、商店街の賑わいづくりに引き続き取り組み、また、地元企業を支援するとともに誘致を進め、安定雇用を図り、市内産業の活性化を目指す事業

イー 4 雇用の安定と就労環境の充実

厳しい状況にある地域の雇用情勢に対応し、雇用機会の充実を図るとともに、生産年齢人口が減少する中で本市の産業を担う人材を確保する事業

イー5 質の高い居住環境づくり

社会情勢の変化に合わせた快適な居住環境を提供し、市民が安心して暮らし続けることができるまちづくりを目指す事業

イー6 移住者をはじめとした新たな活力の創出

移住定住施策の実施と広域的な情報発信により、人の流れを創出するとともに、新たなつながりによる地域活性化に取り組む事業

イー7 多文化共生社会の実現

外国人が不自由を感じずに生活するための環境づくりや文化交流の機会を増やす事業

【具体的な事業】

- ・ 経営規模拡大や法人化を目指す農業者への総合的な支援
- ・ 多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金による共同活動支援
- ・ さくらんぼ生産における労働力確保対策の強化及び省力樹形等による軽労化の推進 等

ウ 「元気に安心して暮らせるまち」に資する事業

ウー1 元気に安心して暮らせるまち

すべての市民が年齢や性別、障がいの有無にかかわらず地域社会を構成する一員として、その人らしく安心して暮らせるまちづくりを目指す事業

ウー2 高齢者支援体制の強化

介護予防や生活支援サービスの充実を図り、住み慣れた地域のなかで、健康で安心して生きがいを持って暮らせる環境づくりを目指す事業

ウー3 共生社会の実現

障がいの有無にかかわらず、すべての市民が互いに人格と個性を尊重し合いながら、いきいきと安心して暮らすことのできる共生社会の実現を目指す事業

ウー4 健康長寿のまちづくり

市民一人ひとりが、生涯を通じて、いきいきと健やかに暮らせる地域社会の実現を目指す事業

ウー5 いのちを守る地域医療体制の充実

地域の誰もが安心して暮らせる医療体制の確保と安全で良質な医療環境の提供に努める事業

ウー6 地域防災力の強化

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、自らの判断で避難するよう市民の防災意識の向上を図るとともに、自主防災組織や消防団などの地域の防災力強化や、一般住宅の耐震化などにより、災害に強いまちを目指す事業

ウー7 交通事故や犯罪のない地域づくり

交通事故や犯罪及び消費トラブルを未然に防止するために、啓発活動や相談業務の充実を図り、安全安心な地域づくりを目指す事業

【具体的な事業】

- ・ 新たな地域見守りネットワークとして、子ども、障がい者、高齢者等を一体的に見守る体制の構築
- ・ 福祉サービス利用者の総合窓口の設立
- ・ 福祉サービス事業者、地域及び関係機関等との連携強化 等

エ 「一人ひとりが力を発揮するまち」に資する事業

エー1 市民一人ひとりが主役の地域づくり

地域に愛着と誇りを持つ人材育成を支援するとともに、地域の特色を最大限に発揮できる環境づくりに取り組む事業

エー2 豊かな人生の生きがいがいづくり

市民一人ひとりが、生涯にわたって学び続ける生涯学習・生涯スポーツの充実とその学びが次の世代に繋がる環境づくりを図るとともに、郷土の歴史と文化を守り、新たな発見と活用、市内外に向けて情報を発信していく取組を推進する事業

エー3 男女ともに活躍できる環境づくり

男女共同参画の意識醸成を図り、一人ひとりの個性と能力が発揮できる環境づくりに取り組む事業

エー4 市民のニーズを捉えた行財政運営

人々が暮らし、働き、産み育てられる希望のある寒河江を創るため、限られた人材や財源を有効に活用し、長期的な視点に立った温かみのある市政

運営を目指す事業

【具体的な事業】

- ・ 地域活性化の実践経験が豊富な外部人材や市職員等の派遣による人的支援
- ・ 公民館分館の活動や整備等の支援及び地区公民館と分館の連携強化
- ・ 「寒河江さくらんぼ大学」充実のための大学院の継続設置と自主的運営体制の確立 等

オ 「便利で快適に生活できるまち」に資する事業

オー1 心地よい都市空間づくり

自然空間と調和した、誰もが親しみを持ち、憩いと安らぎを感じる都市空間を形成する事業

オー2 人と自然が共生するまちづくり

ごみの減量化、不法投棄の防止及び身近な環境保全意識の醸成による快適な生活環境の創出と生物の多様な成育環境との調和を図る事業

オー3 地球温暖化防止に取り組むまちづくり

地球温暖化対策としてゼロカーボンを目標に、省エネルギー活動を推進し、再生可能エネルギーの普及拡大により温室効果ガスの削減を図る事業

オー4 交通ネットワークの整備

人口減少や高齢化社会への対応を見据え、快適で利便性の高い道路環境の構築を図るとともに、交通ネットワークを整備することにより、便利で快適に生活できるまちを目指す事業

オー5 生活を守る上下水道の整備

すべての市民へ安定的に安全で安心な水を将来にわたって供給するとともに、安らぎと潤いのある快適な生活環境づくりを目指す事業

【具体的な事業】

- ・ 寒河江公園整備計画に基づいた整備の促進
- ・ 「寒河江川桜回廊整備事業」による整備促進
- ・ 都市計画マスタープランの見直し 等

※ なお、詳細は新第6次寒河江市振興計画のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

5,010,000千円（2021年度～2025年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月に市民が計画に掲げた目標・指標の達成度などを基に施策・事業を検証します。検証した結果を寒河江市振興審議会に報告し、同審議会の意見を行動計画の見直しなどに反映します。また、検証結果については、速やかに市のホームページで公表します。

⑥ 事業実施期間

2021年4月1日から2026年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで